

令和元年第3回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和元年6月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和元年6月13日	午前9時27分	議長	三谷英史	
	散会	令和元年6月13日	午前11時27分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	古賀恵子	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森光昭	教育委員会事務局長	小木誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年6月13日

日程第1 一般質問

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 12. 郷土芸能の伝承と保存について | (武村妃呂子議員) |
| 13. 文化祭行事と教育委員会としての関りについて | (武村妃呂子議員) |
| 14. 人口減少の歯止め対策について | (三根和之議員) |
| 15. 河川整備について | (三根和之議員) |
| 16. 国道34号の整備について | (三根和之議員) |
| 17. 移動手段の確保について | (山下淳也議員) |
| 18. 畑ヶ田地区町道拡幅について | (山下淳也議員) |

午前9時27分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第3回大町町議会定例会3日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

6番武村妃呂子でございます。よろしくお願いいたします。この前までは皆さんと同じ傍聴席にいまして、そこで議員の皆様の発言を聞く立場でございました。それが図らずも、このたび皆さんの御推挙をいただき議員になることができ、きょう改めてこの場で質問する機

会を与えていただきましたこと、本当にありがたく感謝しております。

それでは、本日の私が質問したいことについて、まず1番目に、郷土芸能の伝承と保存についてということについてお尋ねしたいと思います。

その中で、まず、消滅しかかっている郷土芸能をどう考えるか。それから、その郷土芸能を青少年育成事業として、子供による伝承を考えられないかという大きな2つについてお尋ねしたいと思います。

まず、消滅しかかっている郷土芸能をどう考えるか。大町町では古くから伝承されている郷土芸能がいろいろありますが、これがなくなりかけて、いや、もうなくなっているような状態になっていることを大変危惧しています。私が知っている郷土芸能は、下潟の面浮立、不動寺の皿踊り、道金町の鐘浮立、中島の女相撲甚句踊り、小通の三助踊りなどです。

また、このほかにも大町には炭坑節があります。100年以上続いている郷土芸能は大町の宝として伝承することを考えられませんか。大町を支えてきた杵島炭鉱は、ことしの5月15日、閉山50年を迎えましたが、当日、杵島炭鉱のことを思った方がいらっしゃったでしょうか。過ぎ去った過去の記憶など人は簡単に忘れ去られることを思うとき、郷土芸能の存続など皆さん必要ないと思われませんか。炭坑節というものは不思議な力を持っていると皆さん思いませんか。遠く故郷を離れた人にとっては懐かしいもので、同窓会の締めはみんなで炭坑節を踊ります。また、施設訪問の最後も炭坑節を入所者と一緒に踊ってくださいますよね。この我が町の伝承芸能が消滅しかかっている現象について、お考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

郷土芸能の伝承と保存についてお答えいたします。

浮立太鼓、道金町の鐘浮立、下潟の面浮立、小通豊年三助踊り、不動寺の皿踊り、中島区女相撲甚句、そして、炭坑節など、大町町の各地区で連綿と受け継がれてきた伝承芸能は、近年、少子・高齢化、ライフスタイルの多様化により、指導者不足、担い手不足により途絶えかけている大きな課題に直面していると認識しております。

分館長会には、事務局長から各地区での伝承芸能の保存をお願いしているところであります。浮立太鼓につきましては、おくんちや青少年育成町民会議主催の子ども浮立大会などを

通して、各地区で次世代への継承が着実になされていると認識しております。

面浮立につきましては、平成27年度まで下潟地区や婦人会の皆様、武村議員の御指導により、当時の4年生が毎年引き継ぎ、福祉のつどい、大町小学校運動会、ふるさと文化まつりで披露したことがあります。炭坑節につきましては、夏のふるさと大町納涼まつりにおいて、町民の皆さんと一緒に踊る企画が続いております。

また、三助踊りについては、平成29年度に小通三助踊り保存会の皆様から映像、写真、音声テープ、歌詞、起源などの資料を町教育委員会に寄託していただきました。展示や教材化を行っているところです。各地区の関係者、分館長会、婦人会、小通三助踊り保存会、青少年育成町民会議の皆様改めて感謝を申し上げたいと思います。

私はおくんちや子ども浮立大会に参加したとき、そこに集う人たちの文化継承への思い、ふるさとを愛する心に感銘を受けました。そこに異世代交流による社会教育、青少年健全育成の原点があると思っています。今後も伝承芸能の保存活用について、地域や社会教育関係団体と連携をしながら、さまざまな方法での次世代への継承に取り組んでまいります。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ただいま教育長のほうより、本当に素晴らしいビジョンをお話ししていただきました。ところが、内容につきましていいますと、本当にこれで存続していけるのかという思いを私がしたことをちょっと挙げさせていただきます。

今、青少年育成事業として、子供たちによる郷土芸能、それは青少年育成町民会議で秋に子ども浮立大会が催されております。これに出場するに当たっては、各地区において大人、子供、幼児に至るまでが一緒になって練習を重ね、本当にこの活動こそが子供たちの貴重な体験となり、隣近所の方々とのおきずなづくりにつながって、本当にいい活動だと思っております。これはこのまま大いに生かしていただいて、秋の子ども浮立大会が盛会になるよう、ますます頑張っていきたいものだと思っております。

今、教育長のほうからお話ありがとうございました、私が関係しております下潟の面浮立の存続につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。

郷土芸能がなくなるかもわからないという危機感を持ち、私たちは何とかしてこれを存続する方法はないものかと思ひまして、先ほど申し上げました郷土芸能の中で一番子供たちに

親しんでもらえるのは何かと思ひまして、まず、下瀉地区の皆さんとの話し合いを重ねさせていただきました。そして、やっと説得することができました。それから、小学校の先生、婦人会、地元の下瀉の皆さんといろいろ話し合いを重ね、小学校4年生の児童を対象として、放課後、体育館で練習を開始いたしました。

面浮立の面は町で買ってもらい、太鼓は当時の前田教頭先生が中心となって、PTAの協力を得て、手づくりでつくっていただきました。はっぴは順天堂病院からいただき、たすきや小物は婦人会でつくりました。そのようにして発足した第1回目の子供たちは、現在高校2年生になっています。その子供たちの初披露は、雨の中ではありましたが、ボタ山わんぱく公園の開所式でございました。それから、3月の福祉のつどい、なかなか練習には来ていない子供も出たいということで、急遽出るようなこともございました。それから4年間は学校の協力をいただき、ずっと頑張らせていただきました。最後の年は文化芸能祭にまで子供たちが出てくれ、私どもは前向きにこの問題は取り組んでいけて成功したんだなと思っております。

ところがでございます。12月に4年生の子供たちに5年生が面浮立を踊って見せてくれ、正月明けに練習に参加するための同意書を、担任を通じて保護者をお願いしたのです。そして、練習日、私どもは多目的室で待っております。下瀉からの指導者も来ていただいております。ところが、子供たちは誰も来ませんでした。クラスまで行って、担任の先生に尋ねたところ、希望者は誰もいませんよと、それも淡々とした口調で言われたとき、本当に驚きました。これでいいんだろうか。地域と一緒に動く、地域と一緒にという言葉をいっぱいいつもいつも言っている割には全然それが感じられないことで本当に驚きました。

そこで、教育長のところに行き、お話をし、再度お願いの文書を出しました。でも、返事は同じことでした。そのときも、誰もいませんと言われてました。

第1回目の子供たち、私たちが待っているとき、クラスに行って聞いて、誰もいないと言われ、教頭先生のところに行ったんですけど、教頭先生自体も大した感動も、申しわけないという気持ちもない、本当に淡々としたままで、希望者がおらんすもんねという、その一言で片づけられてしまいました。これで、ひじり学園が本当に地域の人と手を携えようという気持ちがあるのか。

それから、4年前、一生懸命指導を手伝っていただきました先生方、その方たちが転任をされるということで、その次に行くあれがですね、伝わりが全然いっていないんじゃないの

かという思いで、それから、私どもとしてはどうしても子供を対象にするときは、学校が頼りです。私たちが子供に幾ら文書を出してお願いしますと言っても、これはかなうことではないのです。

だから、私が思うには、先生方の気持ちをつかむためにはどのような手段をとって、これを再開するとなったら、どういうふうになればいいのか。今のところ、面浮立の面とか、はっぴとか、太鼓とか、それは公民館の倉庫みたいなところにぽっと置いています。約80人分つくっていますので、量としてもたくさんあります。それを下さった皆さん、町、それから、学校の先生、前田先生なんかが一生懸命つくってくださったそれをそのままほっぽり出しにしているということに対する罪悪感というのも物すごくあります。それと、この4年間、全然私たちに対して話が来ないんですね。その後どうになりましたか、どうしようかということがない。そしたら、その糸口はどんなにしないといけないのか。本当に言いにくいことを言いますと、婦人会の会長ではそれだけの力は全然できませんでした。そこで、今度議員になったことを機会に訴えさせていただきたい。どんなにして地域と本当に密着した活動というのができるのかということ、建て前ではなく、本音でお話を聞かせていただきたいと思います。

さっき教育長が言われたように、分館長さんをして、こうしてこうしてという、それはビジョンであって、実際にどんなにしないといけないかという生の声ですね。それから、本当に学校としては民間からのそういう受け入れは受けたくないのか。はっきりしたお答えがいただければありがたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

子供たちへの伝承についてお答えをします。

まず、地域の物、人、事については、子供たちの大切な教材であるということは私認識しております。浮立太鼓、下瀧面浮立、それから、小通の豊年三助踊り、不動寺の皿踊り、中島区女相撲甚句の伝承芸能については、教育委員会で大町町地域デジタル教材「わたしたちの大町町」というのを制作して、教材化して、映像、写真、解説などの資料を大町ひじり学園に毎年配布して、地域学習に活用してもらっています。

下瀧地区婦人会の皆様の御指導による4年生の面浮立伝承については、その経緯も把握し

ており、当時の児童の希望者不足というところで途絶えております。再開に向けたお手伝いはさせていただきます。ひじり学園学校運営協議会の次回の議題とさせていただいて、学校との調整を図りたいと思っております。子ども浮立大会については今後も従来どおり協力をしていきたいと思っております。地域の文化がしっかりと何らかの形で子供たちに継承されるよう、地域と学校のつなぎ役を務めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがたいお話をいただきました。できるだけ本当にいい方向で、4年間はそれが続いていったんだから、やっぱり途絶えた後に対するフォローが欲しいんですよね。今どういう状態ですよ、今こういうふうになりましたよとかいうのが来ないまま、じゃ、ここで質問しなかったら、このままでこれはなくなった。そしたら、あと10年ぐらいたって公民館をもし何かしたときに、面浮立とか、何ね、この道具はと言われる可能性が十二分にあるんですよね。見えない財産かもわからないですけど、やっぱりそういう財産は大いに活用していただきたいと思っておりますので、そういう意味合いで伝承をぜひ続けたいというお話を今度持っていただければ、私も学校運営委員に入っておりますので、いい方向でお話をしたいと思います。

それと、今、私が、先生方が何となく熱心に取り組んでいただいているというように思いましたことの一つに、まだひじり学園ができる前、たくさんの方が集まって、いろんな面で小中一貫校のお話をしたことがあるんですね。そのときもやっぱり地域の力、地域の力と言われます。地域の力、言われる言葉は簡単なんですね。じゃ、地域の力とは何ですかと言いたいですね。その地域の力を出していいんですよと言っても、受け入れるのはないですね。

言われたときの、私も上手じゃなかったんですけど、お習字のお手伝いに来ていいですよと言ったんですね。先生方が一人で子供にお習字の時間をされるときに、墨で汚したり、いろいろ手が要るから、指導じゃなくてお手伝いに来ていいですよというお話をしました。その会議が終わって、2年間ぐらいは呼んでいただいたんですね。ところが、それもある日突然にお誘いが来なくなりました。別に報酬が欲しいから、何がどうだからじゃなくて、純粋な気持ちでお手伝いをしたいという気持ちですね。指導者になしてくださいと言っているんじゃない、あくまでもサポートで、お手伝いという意味合いというのが先生方にとっては迷

惑な存在だったら、わざわざ地域から何かしてくださいとか、お手伝いしてくださいとか言わないほうがいいんじゃないやろうかという思いがしました。

大町にはたくさんいろんなのを持った方たちがいらっしゃいます。その方たちも行っていいけど、余り歓迎されないのにはという思いがあるんですね。そういう意味合いにおいて、本当に地域と一緒にになりたいならば、そういう掘り起しをして、その方たちが行って楽しかったと言えるような、そういう交流を考えていただければいいんじゃないかな。

今のところ、学校と地域は垣根がなかなか取り除かれていない。町民の皆さん参観に来てくださいとか、いろんな手は打っていらっしゃいますよね。でも、それもパフォーマンス的と言ったら悪いんですけど、いろんな人たちがいつでも行くんじゃなくて、全体的なときに行きますよね。やっぱりほとんどの人が何か役職についている人たちが行って、それじゃなかったら家族のおばあちゃんとかおじいちゃんとかが行くんですけど、その人たちも行って、そして、そこの授業の中で、こんなにたくさん来てくださる人たちの体験談とか、来てよかったなというような授業の展開、教育の数学はこうです、何がどうですじゃなくて、参観日のときはできるだけ人間と人間が触れ合えるような授業をしていただいて、そして、今度は地域の人たちが、今度は自分もこういう話をしてみたかとか、そういう思いを持って行く、そういうふうな参観をしていただければ、もっといいんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ありがとうございます。学校の敷居が高いという印象を持たれていること、それから、先生たちの印象がよくないというようなところ、本意ではありませんので、非常に残念に思っているところです。

学校と地域が非常に格差がある、ちょっと距離感があるという問題について、しっかりここを連携するために大町ひじり学園を平成26年度からコミュニティスクールに指定をしております。武村議員にも入っていただいて、地域と学校と何とか一緒にできるような企画を少しずつ進めているところです。今後もコミュニティスクールの核である学校運営協議会において、地域と学校がともに歩む姿勢について、しっかり形にしていければなというふうに思っております。

一方で、学校に寄せられるいろんな学習内容はどんどんふえております。その中で先生たちが精査しながら、何が子供たちにとって一番大事なのかというところも、それから、地域の方がひじり学園を愛してくださるといような認識を持てるような取り組みを今後ともやっていきたいと思ひます。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

どうもありがとうございました。

今回は社会教育に関する話ばかりで、本当に教育長には申しわけないと思ひますが、続きまして文化祭と、文化祭における教育委員会のかかわり方についてお尋ねしたいと思ひます。

文化連盟は町より補助金をいただいて活動している団体です。平成5年に発足しましたので、はや25年が経過いたしました。会員数も多いときは40団体の560人が登録されていましたが、現在では約半数の18団体160名、ことしはもっとも減ると思ひます。設立して25年となりますと、会員もほとんどが高齢者となっています。文化祭のときの芸能発表会も、教育委員会の岩永課長補佐が音響を担当していただいていることで何とかできているというのが現状でございます。

その岩永課長補佐より、文化連盟が発足して5年たったときに、規則では文化連盟は教育委員会から自立して活動してくださいと言われてましたが、今この現状ですね。18団体160名という高齢者ばかりの団体で、果たして活動ができるだろうか。秋の芸能発表会ができるのだろうか心配しています。

昨年は青少年育成協議会の依頼で、子供たちの主張大会がありました。それを少し広げていただいて、ひじり学園の子供たちも出演して、文化連盟の会員ばかりの発表会ではなく、もっと大きく広げた秋の発表会というふうには持っていけないものかと思ひて質問させていただきます。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ふるさと文化まつりについてお答えいたします。

ふるさと文化まつりについては、主催する文化連盟の事務局長さんが随時教育委員会を訪

れられ、その都度、社会教育主事などが必要な指導、助言を行っております。今後も文化連盟が主催して、教育委員会がバックアップして開催する現在の形を継続したいと考えております。

社会教育関係団体と教育委員会の関係については、社会教育法により求めに応じ、専門的、技術的指導、または助言を与えることができる。社会教育に関する事業に必要な物資の確保について援助を行うこととされており、教育委員会もこれにのっとり必要な援助を行っております。

文化連盟の現状については、加盟団体や構成員の漸減、高齢化に伴う課題を私どもも把握しております。職員が重量物の移動や作品の搬入、展示の援助、舞台発表時の照明、音響操作などへの協力の幅を広げて支援をしているところです。

教育委員会のふるさと文化まつりへの積極的な支援については、教育委員会評価委員からも以前から指導があっており、今後も企画運営に関して専門的、技術的な助言、職員の派遣など積極的な対応をしていきたいと思っております。さらに幅広い援助が継続できるよう、事務局内で社会教育主事の有資格者をふやす方策を具体的に検討しております。昨年度の文化まつりでは作品受け付けの当番制などが理事会で協議され、会員が交代で従事されたと聞き及んでおります。

毎年鑑賞させていただいていますけれども、運営する理事の皆様、出演する町民の皆様のすばらしい発表、すばらしい展示作品にいつも感動しているところです。今後もみずからが運営し、みずからが楽しみ、町民の皆様に喜んでいただくふるさと文化まつりの継続、町の文化振興を教育委員会が下支えしてまいります。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございました。

今、職員の方をちゃんと下支えするためにおっしゃっておりますが、今のところお見えになってくださっているのが岩永課長補佐だけなんですね。そのところが問題じゃないのか。まず、岩永課長補佐がもっと広げて、自分のところの教育委員会の職員をもっと使って、お手伝いは何人でもと言われても、1人でおいでになるんだったら、彼が1人でできると思っていらっしゃるから多分1人でいらっしゃると思うんですね。でも、受けるほうのこち

らにしてみたら、1人おいでになってはととてもとてもですね、1人でばたばたされるのを見ているだけで物すごく申しわけないと思う、その気持ちになるんですね。

だから、そうじゃなくてもっと職員の方を上手に使って、人を使うという、それが役職の上に立っていた人は、自分だけが動くんじゃない、もっと手足になって動いてくれる人ということがその役割として大事なものじゃないのかなというふうに思っております。

今、文化祭の作品のお話もしていただきました。本当に去年も3日から5日間ぐらい、午前中と午後、それこそ文化連盟の会員はみんな年寄りなんですね。その人たちが午前中と午後に分かれて作品を受け付けするんですね。そのときも田島さんが事務局長でしたので、田島さんと岩永さんとで話をされて、それから、作品を持ってきてくださった出品者なんかと話をしながら決めてはいらっしゃるけど、それも文化連盟の人間にしてみたら物すごく負担なんですね。

それで、山野草を出してくださっています宮浦の松尾さんから、私が山野草を出してあげませんかというようなお話をして、出すために一生懸命努力をされたんです。ところが、本当に大変だった。自分のうちから車に積んで、それをまたおろして、会場に設営して作品を並べてというように、年をとった人間がとてもそういう作業はできないと。だから、ことはしたばってん来年からはできんよというふうなお話もいただきました。

作品を持ってきた人が骨折って展示せんといかんような文化祭ではどうしようもないんじゃないか。もっとたくさんの人たちがお手伝いしてくれてすべきじゃないのかというふうな思いもしましたし、それから、大町には県展とかに出す方がたくさんいらっしゃる。そして、賞に入る方もたくさんいらっしゃいます。いろいろ絵画においても、書道においても、工芸においても、写真においても、後で見てもたら県展に入っている人がたくさんいらっしゃる。その方たちに文化連盟からではなくて町の教育委員会から、文化祭がありますと、貴重な作品でしょうけど、ぜひ出していただけませんかというぐらいの依頼を出して、そして、町民の皆さんに、なかなか県展をわざわざ見に行く機会のない方がほとんどだと思うので、そういう方たちの作品をしっかりと町民の皆さんに見ていただく、そういう意味の文化祭であっていいのではないかと。何も会員の作品を発表するための文化祭ではないと。大町町民のための文化祭という捉え方をすれば、優秀な方がいらっしゃる作品が眠ったままではもったいないと思うんですね。

だから、いろんなものにお出しになったリストは多分教育委員会とかいろんなところで

持っていらっしゃると思うので、そういうものを町民の皆さんに見せてほしい。そしたら、文化祭の意味合いがもっと変わってきて、そこそこで私たちがちょこっと何かつくったのを見せるのもいいけど、そうじゃなくて、県の美術館に行かんと見られんのが見れるよというような、もっと大きな視野に立ったことができないかなと。そういうふうな文化祭をしていただければ、教育委員会がしっかり窓口になってしていただいて、私たちの文化連盟はサポートする立場で、反対の立場でさせていただかないと、これだけ高齢になった人間たちが、そんなに午前、午後という形で受け付けをするとか、それも5日間もとかいったら、みんな苦痛になって、文化連盟は入りとうなかとか、そういう方たちが本当にふえております。そういう意味合いにおいての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

改めて、まず最初にお話ししましたとおり、文化連盟が主催して教育委員会がバックアップする形の継続はこれからもそのような形というふうに考えております。ただ、文化連盟と協力をしながら、作品展示の出品、それから、芸能発表の出演者の拡充、これが課題というふうに今、議員のほうからお話がありましたので、その辺の課題を解決するための御協力を惜しまないということをお話ししておきます。

それから、準備、当日の教育委員会事務局からの派遣についても、通常業務も含めながら、どれだけ協力できるかというところも含めて再考させていただきたいと思います。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

どうもありがとうございます。やっぱり協力してするところが一番大事だと思うんですね。私たちからしてみたら、これはあなたたちの仕事よとか、文化連盟は自分たちでせんばいかんとよと言われても、それこそ25年前のもっと若いときは頑張るさという気持ちがあったんですけど、やはり皆さん高齢で、ほとんどの方が70を過ぎた会員さんです。そういう意味合いで、文化連盟の芸能発表会にしても、老人趣味の会と一緒にしてもいいぐらいの団体になっているんですね。いろんな意味において、私たちも年齢を重ねながら、それでい

て楽しく、一応文化祭という名前がつくからには、体育祭、文化祭というように一つの町の大きな行事じゃないのかなというふうに、文化連盟がこそこそとするぐらいの文化祭じゃなくて、体育祭にまではついていききらんけど、もうちょっとちゃんとした位置づけで認めていただけたらありがたいんじゃないのかなというふうに思っております。

いろんな面で、私どもも社会教育の皆さんのお力をいただかないと成り立たないものだという事は十二分に考えてはおりますけれども、また私どもの年齢がだんだんと進んでいるということも考えの中に一つ考慮していただいて、一緒にしていただければいいのではないかというふうに思っております。

それから、田島事務局長がもうおやめになると言われることで、男性が本当にいなくなるんですね。そしたら、女性の自分たちだけでしていくとなれば、やっぱり教育委員会のそこまでのバックアップがないと進んでいかないと思いますので、そちらのほうをよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。5番の三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3つの質問をさせていただきたいと思っております。

私の1点目の質問ですけど、人口減少の歯どめ対策についてでございます。

「広報おおまち」に掲載されました「人の動き」によりますと、大町町のことしの3月時点の人口は6,464人となっております。これを前月の2月と比較しますと49名が減少となっております。3月は学生が大学に進学し、会社員が転勤するといった時期にも差しかかりますので、一概には言えないと思っております。この1カ月の間でおよそ50人の大町町の方が減っているのが現状であるということ再度申し上げたいと思っております。

これらの内容を見ますと、やはり転出者が多いということからして、この転出者を少なくするような施策が必要ではないかと私は思っております。そして、町民の皆さん並びにほかの市町村の皆さんたちが、この大町に住みたい、そして、住んでみたいと思わせる施策も打っていかねばいけないと考えておるところでございます。町としても、今月の「広報おおまち」で記載されておりました住まい、子育て、暮らし、支援情報と、この中に今まで大町町が提唱した多くの施策が載っております。ただ、現状的には、やはりこれ以上の施策

を打っていかなければ人口が減っていくと思われま

そこで、私は4つの視点で質問をさせていただきたいと思

まず、第1点目です。企業誘致による就業環境の整備につ

人口をふやしていくためには、まず企業を誘致し、住民にこの町で働ける場を提供するという就労問題に着手することが重要だと考えております。

そこで、平成29年度に町の活性化に資するため、企業誘致を目的に、宗教法人から畑ヶ田地区に約7,500万円で土地の購入をされています。この土地の造成計画や道路、水道の進捗状況、そして昨年

2点目でございます。私も今回の町議会選挙を通じて町民の皆さんにお訴えをしていった案件でございます。低家賃住宅建設による住環境の整備についてでございます。

私は人口減少の歯どめのための施策として、低家賃住宅を建設し、若者から高齢者まで本

最近、大町も新しいアパートや住宅が建っておりますが、今現在あります公営住宅の中で、

そこで、私は公営住宅の中の一つを建てかえていただき、あらゆる世代のニーズをかな

そして、第3点目に給食費の無料化についてです。先日、中山議員の質問並びに町長の答

平成29年度に厚生労働省が行いました国民生活基礎調査では、約6割の子育て世代が「家

計が苦しい」と答えています。このような中、給食費の補助を行う自治体がふえております。特に、太良、江北、玄海というような1万人未満の町でも学校給食の無料化を実施されております。

給食費の無料化は、大町町の少子化と、若者や子育て世帯の転出を食い止める重要な策と考えております。きのうも答弁がありましたが、今回の議会の補正予算で提案されておりますが、実施時期については7月ということ聞いております。この対象者につきましては、大町に居住されて武雄市の中学校に行かれています方、こういう方たちに対する対処はどうなっているのかということをお聞きをしていきたいと思っております。

この無料化は水川町長の公約の中で提唱されておりますが、これをどれぐらいの期間、継続するのか。この財源はどのようなのかということ、あわせてお聞きをしていきたいと思っております。

そして、最後の4点目でございます。全国的な移住計画の立案についてでございます。

私は農業出身ですので、「家の光」という本があります。先日これを拝見していたところ、移住したい希望地のランキングが掲載されておりました。長野県が1位で、静岡県が2位という結果になっておりました。あいにく佐賀県の掲載がありませんでしたが、順位が本当に何位かなと思っておりますけど。

地方暮らしやUターンなどをあっせんしているNPO法人ふるさと回帰支援センター、ここには国内から移住件数が4万人も寄せられております。かつて人は夢をかなえるために都会を目指しましたが、現在の都市部については、人口の過密化、そして、物価高騰など、住みづらさがクローズアップされ、地方はみずから望む生活や夢を実現できる場所と考える方がふえております。今、チャンスです。このチャンスに、こういう相談件数が多い団体に参加をしていただきたい。県内の状況を見ますと、佐賀市、嬉野市、唐津市、江北町、上峰町などの自治体が加入をしております。この経費は5万円という負担がありますが、情報を大町町からPRする、大町町から率先して都会に発信するというような形で取り組んでいただければと思っております。

そこで、このような機関に加入してでも移住者を募りたいという思いがあるのか。それとあわせて、大町町がある地域の移住計画などをつくりながら、都会から来る方にあっせんをするというような考え方はないかをお聞きしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員の人口減少の歯どめ対策ということで答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の畑ヶ田地区における、あそこは峰山地区という土地でございますけれども、これは地元の区長さんを初め、近隣の住民の意向と、そして、子供たちへの影響、町のイメージへの影響等を考えて、宗教団体の進出阻止を第一の目的に先方と交渉を重ねて、平成29年度に購入をし、町有地としたところでございます。もちろん、購入後の土地の活用につきましては、当時の佐賀県副知事や政策部長を交えて、県とも協議を重ねてきたところでございます。企業誘致を目的とした工業団地等を中心に、大町町にふさわしい利活用を検討していくということで議会のほうにも報告をしておりました。

そこで、まずは造成による有効面積を算定するために、平成29年度から調査測量業務を発注し、さらに昨年度、これをもとに造成計画の立案を行うための概略設計業務を発注し、土地利用計画図、概算工事費算出等の比較検討の成果が平成31年3月末に出しております。

この報告書によりますと、現地に工業団地としての一定の面積を確保するには、地形や地質等の諸条件が影響して相応の工事費が必要となるという結果が出ております。

工業団地として分譲する場合は、土地購入価格と造成費用を合わせた価格をもとに分譲価格となりますけれども、当該地区の分譲価格は県内他市町の工業団地の相場から見ましても、かなり高く、厳しい状況にあります。とはいえ、これらを踏まえた上で、今後も県の力をかりながら、企業誘致や、その他の利活用に努力していきたいと考えております。

これまでも町独自でサービスつき高齢者向け住宅や福祉施設、それから、コンビニの弁当工場等の誘致活動を行ってきたところではございますけれども、それぞれに諸事情、高いハードルもあり、実現には至っておりません。引き続き力を尽くしていきたいと思っております。

先ほど申し上げました造成価格を出す成果品の数字については、簡単な表にして、後ほどお配りをしたいというふうに思います。

それから、派遣職員についての御質問がありましたけれども、大町町では平成29年度から30年度の2カ年にわたって職員1名を県の産業労働部企業立地課へ派遣しております。県との密接なパイプづくり、それから、企業誘致や情報収集等の業務に当たっておりますけれ

ども、同時に職員本人のスキルアップ、研さんを積んで、ノウハウを勉強させることも目的としております。ことしも入れかえで1名を派遣しております。進出企業等の情報があれば、常時報告するようになっておりますけれども、派遣終了後も県での経験、スキルを生かして、町のために活躍してくれるものと期待をしているところでございます。

それから、低家賃住宅の建設ということで御質問がっております。

老朽化した町営住宅の更新については、県営住宅を含めて、今後、整理が必要だと考えております。低家賃という線引きはちょっとよくわかりませんが、普通、公営住宅自体が一定の収入以下の方々が対象となっておりますので、家賃については相応に決まりますので、これをさらに低家賃とするということになれば、町の一般財源が必要になるというふうに思います。

議員御指摘の杉谷団地、千場団地、そして、泉団地の簡易平家建ての町営住宅は、建築後47年から55年が経過して老朽化が進んでおります。きのう、済みません、たしか47年から50年という言い方をしておりますけれども、この場で訂正をさせていただきたいと思っております。47年から55年が経過をしております。

この対策として、現在、町道寺口線から、報恩寺の南北の道から東の杉谷団地6棟の用途廃止を目的に、その棟にお住まいの方に町道から西側の空き部屋に移転していただくよう今お願いをしているところでございます。用途廃止後は解体をして、その後の土地利用については民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して、公共サービスを提供できるPFI手法での住宅の建設を検討していくこととしております。

それから、先ほどの炭住の方々を新しい住宅に移住させてはというお話があったと思っておりますけれども、これは部屋数にもよりましようけれども、まずは現に今の住宅に住まわれている方を優先してそこに住んでいただく、そういう考え方でやっていきたいというふうに思っております。

それから、学校給食の無償化についてですけれども、この件に関しては昨日の繰り返しで申しわけありませんけれども、私の公約の一つにも掲げておりまして、子育て中の若い世帯のお父さん、お母さんたちへのさらなる支援の拡充として、これまでの子育て応援施策に加えて早急に実施をしていきたいというふうに思っております。本議会で御承認いただけたら、7月分から実施をさせていただきたいと思っております。

対象者ということですが、これは町内在住のひじり学園児童・生徒及び町内在住で

町外の学校給食を実施する義務教育諸学校に通う児童・生徒を対象に学校給食費の全額を補助することとしております。

それから、ふるさと回帰支援センターの登録の件ですけれども、大町町では都会から移住を促進するために、佐賀県地域交流部さが創生推進課移住支援室を通して、佐賀県が独自に首都圏で開催をしている移住関連のイベント等において本町のパンフレットを展示いただいております、PRに努めているところでございます。加えて、佐賀県の移住ポータルサイト「サガスマイル」では、大町町の移住促進対策事業や空き家バンクの登録情報等も公開していただき、紹介をしてもらっているところでございます。

議員がおっしゃられるふるさと回帰支援センターにおいては、都市部で移住フェアを開催されております。ここに加入すれば、そのフェアの際に町の移住促進対策事業関係のパンフレットを置くことができ、また、ブースを設けて町独自のPR活動や移住相談会を行うことができるということを聞いておりますけれども、先ほど申し上げられたとおり、年会費、あるいはフェアへの参加の際にはブースの出展料と、それから、職員派遣の際には旅費等も必要となりますので、費用対効果も考慮しながら、メリットが多いと判断されれば参加について検討したいというふうに思います。

なお、同センターには佐賀県が登録をしておりますので、県が参加するふるさと回帰支援センター関連の移住イベント等につきましては、ブース出展料や旅費等も別に必要になりますけれども、参加は可能であります。

なお、現在、町では空き家バンク登録制度にとどまらず、定住促進事業に加えて、昨年度から移住促進事業により民間賃貸住宅の建設促進や家賃の補助等により定住、移住を促進しているところでございます。

また、自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園住居のニーズも高まってきていることから、現在、優良田園住宅の建設に向けた取り組みも進めております。さらに国が進める、都会の高齢者を元気なうちに、これは希望に応じてですけれども、地方に移住することを進めるCCRC構想も念頭に置いて、サービスつき高齢者向け住宅等の整備も移住の受け皿として魅力ある住環境の整備の一つの考え方と思って、その辺のところもできれば進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

人口の展望についてということで御質問を再度させていただきたいと思います。

実は、まち・ひと・しごと創生総合戦略というような、平成28年度2月にこういう冊子がありました。（冊子を示す）これを見せていただいたときに、先ほども私、人口を6,464人ということでお話をさせていただきました。実は平成22年から推計がされておりまして、平成32年度においては6,591人というような形で人口推計がなっております。人口を見ますと、大体この推計に基づく数値と同じような経緯が出てきております。といたしますのは、最終的には5,000人を割るとするならば、平成67年というような形で推計がありました。これを見ますと、このとおりになっております。本当に今手をとらなければ、また、今政策を打っていかなければ、10年後には大変厳しいと。

私もいろいろ地域を回らせていただいて、皆さんから5,000人になっぎ本当にだめよと、一生懸命頑張ってくださいというお声が多分にあります。よって、あえて人口減少の歯どめ策については、今スピードを持って対応していかなければ、本当に危ないかなということをおっしゃるところでございます。

そうしたときに、さっき企業誘致のことで畑ヶ田の件について御質問しましたが、実際に坪単価、それから、有効面積、そういうやつはどうなっているのかを引き続き担当課長に御答弁をよろしくお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

先ほど町長が述べられたように、平成30年度の概略設計の中で、敷地面積は3案、大体検討しております。御存じのように、現地のほうはちょっと盛られている状態、凸の状態になっておりますので、そこを削っていくということで面積を確保しなければなりません。現地付近を見渡して、一番削れる状態、最大敷地面積を確保できるということで検討が、済みません、ヘクタールの話になりますけど、2.7ヘクタール確保できると。申しわけないですけど、これも坪単価ではありませんが、そのときの試算が分譲価格にはね返せば平米6万円ほどかかるんじゃないかと。

真ん中の案をちょっと省きますけど、3案。現況の地盤を一番削らない方向で検討もして

おります。それで確保するのが1.7ヘクタール確保できます。こちらにつきましては、平米の8万7千円という試算が出ております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。

実際的に先ほど坪単価を聞いたところ、本当に高いかなということを感じております。そうしたときに、先ほどお話しをした企業誘致、確かにトライアルでも就業の場を含めて100人の方がそこに来ると。どこかの会社があれば、確かにここに就業できるというようなことを水川町政のときに、この4年間で再度、企業誘致も含めてですが、あらゆる分野の、極端に言うぎ、I C産業とか、いろんな手を駆使して就労の場をつくっていただくということをよろしくお願ひしたいと思っております。

低家賃住宅につきましては、先ほど町長が答弁されたように早急にやっていただくと。それか、私が思っているのは、やっぱり病院が近いとか学校が近いとかいう売り物を考えたときに、そういう場所を選択していただきたいと。杉谷団地については御答弁いただきましたが、一方、病院に近い泉団地も考え方として一つの方策につけ加えていただければと思っておりますが、町長の答弁をよろしくお願ひします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、まず第1に進めているのが、杉谷団地が一番老朽化が激しいという意味で1番目に取りかかっているところであります。それもなかなか、今住んでいらっしゃって、なれておられるので、その方々を道挟んでとはいえ、非常にいろいろな問題もあって難しいところがあります。それを本当に住まれている方の御理解をいただきながら進めてきているところでございます。

泉団地については、簡易平家の中で一番新しいということで、今のところそちらのほうは考えておりません。ただ、修理をして、この前、中も改修をして、新たに子育て世代の方が入れるようにして、今入居されているということもあって、あそこはまだ新しい。比較的住

めるというふうに考えております。

そして、千場のほうは、あそこは県営も入っておりますので、県の考え方も含めて協議をしておりますが、今のところ県は建てかえということは考えておりませんので、そちらに合わせた形で千場団地は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。

3つ目の給食費の無料化に関連しての御質問をさせていただきたいと思います。

先ほど7月からというようにお話もありましたが、今度は教育委員会のほうにお尋ねを申し上げたいと思います。給食の質、量とも今回の補助に対しての考え方として変更があるのかどうかをお尋ねしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

学校給食の質、量についてお答えをします。

給食センターでは、学校給食費の無償化が実現した後も、献立委員会の意見を踏まえながら栄養教諭を中心に、国が示す学校給食摂取基準、栄養価を第一に考えたメニューで、これまでと変わらず安全で充実したおいしい給食を提供し、食育の推進を図ってまいります。

今度、完全補助になりますけれども、現在のところ一部補助をして、質と量については保持をしているところとっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

よろしくをお願いします。

これも私はPRが必要だと。人口減少の歯どめ策としての無料化を実施しますと。また、子育て支援を含めてPRと。特に教育委員会のセクションの中でもそういうふうな部分で、まず、子供たち、御父兄さん、町外に対してもこういうことを進めていっていますのでとい

うようなPRを特にお願いしていきたいと思っております。

4つ目のことですが、移住計画で今、特に第4次総合計画マスタープランの中にも記載がされておりますが、「土地の利用の推進」という項目があります。この中には、住宅ゾーンをつくるというようなことも書いてあります。これは国土利用法なり農業振興地域の整備に関する法律というのがかなり絡んできていることだと思います。

先ほど質問の中にありましたように、ゾーン形成をしてくださいと。ゾーン構築をすれば、農振除外についても町が率先した事業を展開できるし、早く土地の有効活用もできると思います。

そこで質問です。農林建設課長のほうにお尋ねをいたしたいと思えます。

現在、農振地域の除外についての手続の期間です。期間が結構長いということで聞いておりますので、それがどういうふうな期間になるか。そして、それを短縮できる方法はないかということで思っておりますので、御質問をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

先ほど三根議員から農振除外ということで言われましたけど、農振除外というのは通称の言葉であって、農業振興地域の整備計画の変更ということになります。今、農業振興地域の整備計画を立てておりますので、そこから農用地を除外するということが整備計画の変更となります。

整備計画の変更につきましては、県の同意を得るために、今のところ最低でも3カ月がかかる。一度県に同意の進達を上げますと、その同意がおりるまで次の進達できませんので、3カ月以上の期間がかかる場合もありますので、最低でも3カ月は今のところかかっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。

もし町が地域指定を、ここに住宅をつくってくださいという場合の考え方について、町が積極的に取り組むということであれば、その3カ月を短縮できる手続というのはいないですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

短縮をされる方法はないかということですけど、まずもって農業振興地域の整備計画の変更、そのゾーンの地区にもよりますけど、JRから以南の農用地については、経営体育成基盤整備事業とか筑後川土地改良事業とか、土地改良事業の完了後8年とか10年といった制限があります。その制限の中で除外をするということになれば、地域の農業に資する目的でなければ、その変更計画が認められないという制限もありますので、簡単には除外をすることはできないと考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。

そこで、企画の担当課長にお話をさせていただきます。

駅より北の地域のことでですけど、この部分については期間的にもある程度できると思います。その北の地区の住宅ゾーンの形成も今後の第5次マスタープランですかね、そういうような部分で位置づけをされて、町があっせんするという考え方はないかをお聞かせ願いたいと思います。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

先ほど言われたように、国道の北部についても農地があったりとか、住宅が張りついたりとか、さまざまな状況ではありますけれども、そういったことはちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。これで1問目の質問を終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

私の2点目の質問は、河川整備についてでございます。

6月は梅雨の時期となり、雨の降る日が多くなります。先日の大雨では、鹿児島県の屋久島で一日の雨量が700ミリを記録し、山口県でも土砂崩れや浸水などの報道がされております。このように、昨今、大雨などによる浸水被害が全国的に見受けられ、異常気象が問題視されておると思います。

大町においても、いつこういうふうな状況になるかわかりません。そこで、大町町の河川状況を見たときには、国道34号沿いにあります杵東地区衛生処理場の横に六田川という河川があります。この河川が国道34号にあふれ出てくるという状況が年に2回程度あります。また、杉谷川でも年に一、二回は水位が高くなり、田んぼの中に流入して、道路が見えない、通行も困難というような状況も出てきております。この河川の、特に杉谷川の状況を見ますと、堤から線路下の河川状況の中では、ヨシが生えたり、それから、プラスチックが堆積したりというような状況が見受けられます。こういう状況を打破するために、河川のしゅんせつを定期的に行っていただき、管理していく必要があるかと私も思っております。

現在、農業振興費に多面的機能支払交付金が予算化されておりますが、河川幅員が広く、なかなかそこまで対応できません。よって、町の単独事業としてしゅんせつ工事をしてもらえないかということで御質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

河川の整備についてということで、今言われたのは杉谷川に関してのことかなというふうに思います。多分、スポーツセンターの北、サンヨーの北につながる水路のことかなと思いますけれども、今回の答弁ではその川のことについてお話しさせていただきたいというふうに思います。

町内の圃場整備事業等で整備をされた農道、あるいは幹線水路及び揚水施設等は土地改良施設としての位置づけであります。当然、受益者である土地改良区において維持管理をされておりまして、土地改良事業として地域農業水利施設ストックマネジメント事業や各地区での農地・水多面的機能支払補助金等を活用して施設の維持管理に努めていただいております。

御質問の水路は、かんがい用として農業施設であると思っております、当時のサンヨー電機が拡張されたときに、地元とも話し合いの上で現在のように作り直されております。

しゅんせつにつきましては、土地改良事業での実施を考えていただきたいというふうに思っておりますけれども、土地改良事業には受益者負担というのが伴います。したがって、農業施設とはいえ、公益的機能を有している場合もありますので、受益者負担の軽減を検討することはできるというふうに思っております。ほかにもそういう箇所があると思いますので、まずは計画的な事業実施に向けて土地改良区への相談をしていただいて、それから、町のほうでお話を聞きながら、いい方向に行くように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

そこで、先ほど町長が答弁したように、土地改良区での検討をということですが、担当課長にお話をさせていただきたいと思えます。

土地改良事業での打ち合わせの中で、この議題を提案していきたい、また、言っていただきたいということですが、その考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

土地改良区の理事会等は年に数回行われておりますので、近々、7月の当初に理事会がありますので、その中で議題として取り上げていきたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今後、道路を含めて、河川、これは大町町の中でも必要になってきますし、そこを起点として大町町のいろんな分野に対する考え方も出てきますので、どうか町長、積極的に河川の整備についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、町長に御質問ですが、実は前回、町長になられた当初に土木調査が実施されております。この土木調査の状況について施政方針の中でもお話がありましたが、前回の状況を把握させていただきたいということで御質問させていただきます。

実は、それぞれの地域から要望があったと思います。その中での達成率並びに未整備の地域の考え方をどうされるのか。そして、今年度の土木調査についての考え方をお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

開会冒頭でも申し上げましたけれども、これは平成28年6月やったですかね、私が町長になって土木調査を実施しております。そのときは百四十数件の要望が上がりました。そういう中で公共性、必要性、そして、緊急性を鑑みて、今まで実施をしてきたところでございます。3年間ぐらい実施をしてきましたけれども、特に土木等には、河川も含めてですけれども、予算を当時の3倍から4倍は投入しまして、一つ一つ進めてきたところでございます。

平成28年度の土木調査の要望については、その公共性とか必要性を勘案して、ほぼ完了したのではないかとこのように思っております。

そこで、今回また、多分、秋口になろうかと思っておりますけれども、さらに地元の区長さんも含めて意見を聞きながら、できることはして、生活環境の改善ということで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

実は今回の補正予算でもありますが、河川もしかり、道路も、単独事業費の補正もあります。ここら辺の単独事業に対する要望がかなり多くなりますので、単独事業の増額という考えはないかを町長にお聞きします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども土木調査を受けて予算を組んできたということでもありますので、今回もどのような箇所、それから、どのようなボリュームがあるかわかりませんので、それを見て、当然一偏にはできませんので、計画的に順次進めていくための予算は組んでいきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今後とも増額についてもよろしく状況把握の中でお願いをしていきたいと思っております。
2点目については、これで終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

3点目ですが、ちょっと時間もないので、国道34号の整備についてです。

先日、トライアルが開店をしております。私はこの状況を視察してまいりました。駐車場は250台というような状況の中で、満車になっておりました。それから、佐賀から武雄地区に行く場合、武雄地区から佐賀に行く場合の出入り口もガードマンが設置をされておりましたので、かなり交通についてはよかったかなと思っておりますが、今後、やはり右折レーン並びに左折レーンの取り組みについても、町と、それから議員も含めて、一体となった陳情活動をどうなされるかをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

国道34号の整備ということでお答えさせていただきたいと思ひます。

先日、畑ヶ田地区にオープンしました大型商業施設の国道34号側からの出入り口付近の形状につきましては、大規模小売店舗立地法、それから、道路法等の協議が必要であることから、所管の国土交通省、佐賀県、県警察本部が総合的に協議を行う合同会議の中で協議がなされております。その結果を示されておりますけれども、現在、西側を入り口専用、東側を

出口専用とされているのは、その協議の結果となります。

開会冒頭の御挨拶でも申し上げましたけれども、大町町区間の国道34号につきましては、大町町を通過する単なる国道ではなく、町民に古くから親しまれ利用されてきた道路として、町の安全・安心な主要道路と位置づけ、歩道や自転車道の設置、右左折ラインのレーンの整備や交差点改良等を念頭に、大町町、武雄市、江北町で構成する国道34号バイパス建設促進期成会の活動の中でも国土交通省に要望をしてきております。今後も引き続きお願いをしていきたいというふうに思いますけれども、これも私単独ではなく、議員の皆さんとともに国に行って、そして、じかにそういう要望をしていけたらというふうに思っております。

ちなみに、6月5日の大型商業施設のオープンの際は、町道を通る車が多いと予想されたことから、白石警察署、交通指導委員会、教育委員の方々の協力を得て、交通立哨を行っていただいております。そして、通学する児童・生徒の安全確保に努めたところでございます。御協力いただいた皆様にこの場をおかりしてお礼を申し上げる次第でございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

町長の答弁で、今後も国道34号の拡張に伴う交通渋滞を少なくしていくような手段、それから、陳情等を積極的にスピード感を持って対応をお願いし、今回の6月議会の質問については終了していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

皆様おはようございます。3番山下淳也です。どうぞよろしくお願ひいたします。

お昼も近まっていますので、端的に質問させていただきます。

それでは早速、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず第1に、移動手段の確保についてということで質問させていただきます。

現在、本町におきましては、公共交通機関の減便、また、高齢者ドライバーの免許返納に伴い、買い物や通院といった、生活上不可欠な移動が非常に困難を感じられている方が増加しております。

特に、高齢者、障害者の方にとっては移動手段を確保できるかどうかということは差し迫った大きな課題となっております。

最近、連日のように高齢者の交通事故が報道されております。今後、高齢ドライバーの免許返納がより進んでいくものだと思います。しかし、そのような方々から、免許を返納するには幾つかの不安があるという声をよく聞きます。多くの町民が不安と不便さを感じられている今、町としてはこの移動手段に対してどのような対策をお考えか、御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

移動手段の確保ということで御質問でございます。これについては、大町町にとっても喫緊の課題だというふうに捉えております。

私も選挙公約の中で、巡回バス等の実現を訴えてきておりました。そういう中で、町民のニーズに合った交通サービスを適切に提供し、持続させていくことが重要であるというふうに思っております。

これも議会冒頭申し上げましたけれども、巡回バスについては、手続上、1年以上、場合によっては3年ほどかかるということでもあります。大町町には何が一番いいのか、まずは町民代表や町内の自動車運送事業者などさまざまな立場の方々の意見を聞きたいというふうに思っております。今後、そのための県と会議を開いて、県の意見も参考にしながら要望の声が高い巡回バス、あるいはデマンドタクシー、これは予約制の乗り合いタクシーですけれども、これらの選択肢を含めて、持続可能な交通サービスの実現に向けた協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

先ほど巡回バスという言葉というか、方法が申されましたが、平成の合併に伴い、近隣の市町で巡回バスを運行されているところがございますが、その辺の状況がわかりましたらお教え願えますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

合併に伴うということでまず申し上げます。武雄市のほうは、大きく分けまして巡回バス、それから、デマンド型のタクシーというのを運行しております。ちょっと詳しく申し上げますと、巡回バスの1つが市内のほうの巡回バス等を運行されております。それから、山内、武内、北方、その3地区についてまた巡回バス等を運行されております。それと、先ほどのデマンドタクシーについては若木、それから北方地区で予約制のデマンドタクシーを設けておられます。

それから、先ほどの巡回バス関係になりますけど、小さな乗客9人乗りの乗り合いタクシーという形で、北方、それから武雄市の部分を巡回方式で運行されております。合併しているところといたら、それから、近隣の白石町、こちらが大きく分けまして、巡回バスとデマンド型のタクシーを運行されております。1つが、これがちょっと特殊なケースなんですけど、祐徳バスの路線バスの廃止の運転代行というのをされております。これはちょっと特殊なもので、福富のゆうあい館から町を外れて牛津駅のほうまで運行されております。通常の巡回バスというのを白石－福富線、それから、白石－有明線というのを設けられております。

それと、デマンド型の予約制、いこカーという名前ですけど、予約制のタクシーを、これは広い白石町内を5エリアに分けられて、その中をデマンドで回られているというのを今調べているところです。

近隣では以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

実施するに当たって、1年から3年という長い期間がかかるということなので、近々の課題だと思っておりますので、タクシー会社もごございますので、タクシーの利用、チケット配付などということの検討はなされていないのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

チケット配付というのは今のところ考えておりません。そういうことで、そのタクシー会社である自動車運送事業者の御意見もお聞きしたいというふうに思っております。

ただ、これをどういう目的でチケットを使ったタクシーを出すのかということだろうと思いますけれども、買い物のためなのか、町内巡回、普通に使うチケットなのか、その辺のところの目的はどうかと思いますけれども、買い物に限って考えた場合に、週に1回往復するだけで大体1区間と考えても1,300円ぐらいの程度になるのかなというふうに思います。それを毎週となれば、何人の方にそれを配るのかとしたときに、高齢者対策とすれば1,000人ぐらいかなと思います。ただ、これは買い物ということであれば、車を持たない方、まだ若い方もいらっしゃると思いますので、その辺のところはどのぐらいの対象になるのかというのが非常につかみにくいところがあると思います。

仮に1,000人とした場合、毎週1,300円を補助するということになれば、単純に計算して、大体6,000万円制度のお金がかかるということだと思います。それを、これは毎年やけんですね、1年に1回、毎年進めていかんといけない事業だと思いますので、その辺のところをどうするか、財源の問題です。タクシーを使うとしたときにすね、先ほど言ったデマンドタクシーについては乗り合いになりますので、3人の方、4人の方が乗っていければそれが4分の1になるというような単純に計算をするところでもありますので、もう少し事業者の方とか、町民の方とかを含めてお話をお聞きしたいということでございます。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

ありがとうございました。現在、大町町にタクシー会社がございますので、経営圧迫等もないような、そんな対策をとっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次に行きます。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

続きまして、畑ヶ田地区の町道の拡幅について御質問させていただきます。

J Aさがみどり支所下から、杵島商業、現白石高校商業科下の畑ヶ田地区の中央線において、接触事故や側溝への転落事故等が起こっております。また、大型施設のオープンに伴い、今まで以上に往来がふえております。早期の対策が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議員御指摘の畑ヶ田地区の町道中央線でございます。これについては、水路と平行している幅員が狭小部の一部拡幅と舗装の全面打ちかえ事業に30年度から着手をし、現在、調査測量、設計業務を委託しております。

この業務完了後、拡幅道路用地の取得と工事発注の予定でありまして、路側帯整備も含めて、公共財産購入費と工事請負費を今議会の補正予算に計上させていただいているところでございます。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

特に畑ヶ田の三差路から杵島商業、現白石高校商業科の下のあたりというのは、スクールゾーンというか、通学路でもあります。北のほうにちょっと広めの側溝がございます。そのあたりをふたをすとかいう考えはございませんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

あそこの側溝というか、水路がありますけれども、これは農業用水路で、なかなか生産組合、水利組合等で管理をされておまして、ふたをかぶせるとなれば非常に清掃等がやりにくいということもお聞きをしております。そういうことで、ふたをできるだけかぶせない方

法で道路の拡幅はできないかということで現在いろいろ考えておりますけれども、浦川内団地から下っていきますよね。あそこの四つ角から水路があるわけですが、あちらのほうをガードパイプなりで落ちないようにして、南側に用地買収をして、そちらのほうに広げていきたいというふうに思っております。

それから、今言われた三差路の部分ですね、あちらについては、少し民地を買収しまして、そちらのほうも南のほうに幅をとっていけないかということで計画をしているところでございます。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

わかりました。生活道でもありますし、今後、いろいろふえていく可能性が高いと思いますので、より早い工事をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時27分 散会